

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 10 月 3 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構関門医療センター院長 吉野 茂文

1 競争に付する事項

(1) 調達件名

国立病院機構関門医療センター 無洗米単価契約

(2) 概算数量

9,300 k g

(3) 調達仕様

入札説明書及び仕様書による

(4) 履行期間

令和 7 年 11 月 1 日 から 令和 8 年 4 月 30 日

(5) 履行場所

独立行政法人国立病院機構関門医療センター栄養管理室

(6) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

①入札者は、契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。

②第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第 5 条の規定に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

①契約を締結する能力を有しない者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第

1 項各号に掲げる者

④独立行政法人国立病院機構反社会勢力への対応に関する規程（平成 27 年規程第 63 号）
第 2 条各号に掲げる者

- (2) 契約細則第 6 条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。
なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した、契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

- ①契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- ③交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- ④監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- ⑤正当な理由なく契約を履行しなかった者
- ⑥契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑧前各号に類する行為を行った者

- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ②経営状況又は信用度が極度に悪化している者

- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A、B、C 又は D の等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

①提出場所

〒752-8510 山口県下関市長府外浦町 1-1

独立行政法人国立病院機構 関門医療センター 企画課 契約係 新道

TEL 083-241-1199（内線 2374）

②入札説明書及び仕様書の交付方法

上記①の提出場所にて交付する。

- (2) 入札書の受領期限

令和 7 年 10 月 22 日（水）17時00分（郵送する場合には受領期限までに必着のこと）

- (3) 開札の日時及び場所

令和 7 年 10 月 23 日（木）10時00分 国立病院機構関門医療センター 研修室2・3

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に、入札説明書に示した競争参加資格を有することを証明する書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を第一交渉権者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則 21 条及び22 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程 54 条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程 55 条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

- (6) その他

詳細は入札説明書による。